

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	塩野 寛	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12-1 (電話) 0123-36-8119																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人産業技術学園	昭和63年1月5日	宮川 藤一郎	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12-1 (電話) 0123-36-8119																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科	平成6年文部科学大臣 告示84号																				
学科の目的	歯科衛生士としての知識・技能・態度を養い、口腔健康の担い手として保健・医療・福祉に貢献できる人材を本校の建学の理念(実学・人間・国際教育)に基づき育成する。幅広い歯科衛生活動、集団と個性にも対応できるコミュニケーション力を身につけ、地域社会で活躍できる能力を修得する。																						
認定年月日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	105	37	48	20	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120	61	0	4	43	47																		
学期制度	#REF!	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位認定試験(本試験、再試験)(実技試験含む) 60点以下不合格、60点以上合格 学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。																			
長期休み	■学年始:4月4日 ■夏季:7月21日~8月19日 ■冬季:12月22日~1月14日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		■課外活動の種類 避難訓練、学生総会、学園祭、学年交流会、実習激励式等																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・学生個人面談 ・保護者懇談会 ・SSCの活用		課外活動		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 一般歯科クリニック		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士免許</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士免許	②	36人	35人								
	資格・検定名	種別			受験者数	合格者数																	
	歯科衛生士免許	②			36人	35人																	
■就職指導内容 ・就職ガイダンス ・面接練習 ・メイク講座		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																					
■卒業生数 34 人 ■就職希望者数 34 人 ■就職者数 34 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他		■自由記述欄																					
(平成 29 年度卒業者に係る平成30年5月1日 時点の情報)																							
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成29年4月1日時点において、在学者 84名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者 82名(平成30年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の主な理由		■中退率 0.0 %																				
■中退防止・中退者支援のための取組 ・SSCの活用・再入学・転科相談																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度、兄弟姉妹・保護者減免制度、単位減免制度、卒業生減免制度、歯科医師会特待減免制度 ・留学生減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 給付金利用者 : 0名																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.hht.ac.jp/departments/dentalhygienists/">https://www.hht.ac.jp/departments/dentalhygienists/</a>																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 委員は3名で構成され、歯科保健のニーズや歯科業界における先進医療への歯科衛生士の役割などについて、委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることに従い委員会を運営する。また得られた意見、内容について学科内で検討、改善し、学生教育に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
瀧川 裕子	一般社団法人 北海道歯科衛生士会 副会長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	①
尾島 玲子	医療法人社団 尾島歯科医院 理事	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 年間開催数:2回 開催時期:7月及び2月

(開催日時)  
 平成29年度 第1回 平成29年7月7日 13:30～15:30 北海道ハイテクノロジー専門学校 第7校舎 メディカルルーム  
 平成29年度 第2回 平成30年2月16日 13:30～15:30 北海道ハイテクノロジー専門学校 第7校舎 会議室  
 平成30年度 第1回 平成30年7月13日 14:00～15:30 北海道ハイテクノロジー専門学校 第7校舎 会議室  
 平成30年度 第2回 平成31年2月13日 14:00～15:30 北海道ハイテクノロジー専門学校 第7校舎 会議室 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 教育編成委員会であられたご意見は、学科会議にて報告。年度計画作成時、臨床実習オリエンテーション等に活かし活用させていただいている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生士業務における必要な知識、技能、実践力を習得する。具体的には感染対策、器具、器材の取扱いや歯科診療の流れ、アシスト、患者様への支援、アプローチを学びコミュニケーション力を身につけた人材の育成をはかる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 臨地実習および学内実習 企業セミナー・専門歯科学会セミナー

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床現場において歯科衛生士業務全般に関する実習を行う	・札幌医科大学付属病院口腔外科・くどう歯科クリニック・コア歯科クリニック・医療法人社団かなもり歯科医院・医療法人社団PDSアップル小児矯正歯科・とまこまい歯科クリニック・医療法人社団白歯会スマイルデンタルクリニック・医療法人社団協働金たかまつ歯科・医療法人社団北極会 高松歯科・医療法人社団北極会 恵み野歯科・ちとせモール歯科・いながき歯科・マナベ歯科矯正歯科・平和通り歯科・北栄こども歯科
歯科予防処置論	・う蝕予防のためのカリオロジー実習	・さいとう歯科室・医療法人社団みかみ歯科矯正歯科医院 ・ライオン株式会社・松風株式会社・GC株式会社 ・歯科産業株式会社
歯科診療補助論	・インプラント特別講義	
歯科保健指導論	・予防、審美、ホワイトニング特別講義	
歯科口腔介護	・在宅訪問口腔ケア・障害者施設訪問口腔ケア ・高齢者施設訪問口腔ケア	・医療法人社団 一心会 新札幌いつた歯科・加藤歯科・医療法人社団 養生館青葉病院歯科口腔外科・医療法人社団ふぁみーゆ ふぁみーゆデンタルクリニック・札幌徳洲会病院・ラデュース恵み野・南幌養護学校

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 学園および学校が実施する担任研修・研究授業・教務部長会議を通じて教授力と資質向上を図る。 また日本歯科衛生学会をはじめ、北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会教員研修会(年2回実施 目的①教員の学生相談・指導力、クラス運営力を養うこと ②カリキュラム目標、方略、評価などを立案できる能力を養う)・全国歯科衛生士教育協議会教員研修会・北海道歯科衛生士会研修・滋慶学園グループ部会専任教員研修に参加し、スキルアップを図る。
(2) 研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 H29年11月25日・26日 日本歯科衛生教育学会 1名 歯科衛生学の確立に向けて一歯科衛生士に求められる視点― H29年12月15日 文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会「私たちは何を提供する存在になるのか」～視点を変える、価値をみつめる～吉田聡子氏 H30年6月30日・7月1日 平成30年度 滋慶学園グループ 歯科衛生士教員研修 2名 「ルーブリック評価の活用」・各校の国試対策について H30年8月8日 9日北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修 3名 「学生が楽しく学べる教案づくり～医療面接～」 H30年8月20日～8月24日 全国歯科衛生士教育協議会 平成30年度歯科衛生士専任教講習会Ⅲ 1名 ②指導力の修得・向上のための研修等 H30年3月26～29日 滋慶教育科学研究所 新入職者<FD(マイクロレベル)研修> 1名 H30年6月5日・6日 滋慶教育科学研究所 FDマイクロレベルフォローアップ研修 1名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																
(1) 学校関係者評価の基本方針 日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、部門長の会議である「運営会議(定例会毎月2回)にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度終了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。																
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>学校の特色は何か</li> <li>学校の将来構想を抱いているか</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか</li> <li>運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか</li> <li>人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか</li> <li>意思決定システムは確立されているか</li> <li>情報システム化などによる業務の効率化が図られているか</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか</li> <li>修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</li> <li>カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか</li> <li>キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</li> <li>授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>教員の専門性を向上させる研修を行っているか</li> <li>成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>資格取得の指導體制はあるか</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか</li> <li>資格取得率の向上が図れているか</li> <li>退学率の低減が図られているか</li> <li>卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職に関する体制は整備されているか</li> <li>学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>保護者と適切に連携しているか</li> <li>卒業生への支援体制はあるか</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか</li> <li>防災に対する体制は整備されているか</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生募集活動は適正に行われているか</li> <li>学生募集において教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか</li> <li>学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>学校の特色は何か</li> <li>学校の将来構想を抱いているか</li> </ul>	(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか</li> <li>運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか</li> <li>人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか</li> <li>意思決定システムは確立されているか</li> <li>情報システム化などによる業務の効率化が図られているか</li> </ul>	(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか</li> <li>修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</li> <li>カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか</li> <li>キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</li> <li>授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>教員の専門性を向上させる研修を行っているか</li> <li>成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>資格取得の指導體制はあるか</li> </ul>	(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか</li> <li>資格取得率の向上が図れているか</li> <li>退学率の低減が図られているか</li> <li>卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>	(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職に関する体制は整備されているか</li> <li>学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>保護者と適切に連携しているか</li> <li>卒業生への支援体制はあるか</li> </ul>	(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか</li> <li>防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>	(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生募集活動は適正に行われているか</li> <li>学生募集において教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか</li> <li>学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目															
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>学校の特色は何か</li> <li>学校の将来構想を抱いているか</li> </ul>															
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか</li> <li>運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか</li> <li>人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか</li> <li>意思決定システムは確立されているか</li> <li>情報システム化などによる業務の効率化が図られているか</li> </ul>															
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか</li> <li>修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</li> <li>カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか</li> <li>キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</li> <li>授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>教員の専門性を向上させる研修を行っているか</li> <li>成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>資格取得の指導體制はあるか</li> </ul>															
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか</li> <li>資格取得率の向上が図れているか</li> <li>退学率の低減が図られているか</li> <li>卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>															
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職に関する体制は整備されているか</li> <li>学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>保護者と適切に連携しているか</li> <li>卒業生への支援体制はあるか</li> </ul>															
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか</li> <li>防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>															
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生募集活動は適正に行われているか</li> <li>学生募集において教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか</li> <li>学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>															

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備は出来ているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか</li> <li>・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己点検自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> </ul>
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. 早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り、実行する初年度とする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苦小牧日翔病院 主任	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	卒業生代表
松本 晴美	学生の保護者	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校 教諭	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	高等学校関係者
早坂 貴敏	恵庭市議会議員	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	地域関係者
足立 晋	医療法人北晨会 恵み野病院 事務長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	業界関係者
松本 耕二	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク 代表取締役社長	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者
真鍋 淳	医療法人社団 マナベ矯正歯科 理事長	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 平成29年7月

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

情報提供はHPIにて公開をしている

自己点検自己評価による

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180731.pdf>

別紙様式4

<https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

法人決算書及び監査報告書

[https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629\\_01.pdf](https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629_01.pdf)

[https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629\\_02.pdf](https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629_02.pdf)

学校関係者評価委員会報告書

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm2018071901.pdf>

学校関係者評価結果及び改善方策

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm2018022302.pdf>

授業科目等の概要

( 医療専門課程 看護学科 )			平成29年度												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			数学・統計学	各種データのまとめ方、読み取り方を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			国語表現法	事実や意見を論理的に表現できる文章力を会得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			情報科学 ・コンピュータ Information Science/Comput er	情報伝達・処理について学び、コンピュータの基礎知識を得て、操作ができるようになる。	1後	30	1		○		○			○	
○			生物 Biology	生物学の概要を学び理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			心理学	発達心理・人間形成・人間の行動等について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			教育学	教育の原理を基礎知識として人間形成における教育の機能を理解する。	1前	30	1		○		○			○	
○			生活科学	衣・食・住生活の基本について学び、人間の暮らしについて理解する。	2後	30	1		○		○			○	
○			英語Ⅰ・Ⅱ	日常生活及び専門分野に関する英語によるコミュニケーションがとれるようにする。	1後	30	2	○			○			○	
○			保健体育	健康や体力づくりに関する基礎的な知識や方法について学ぶ。	1前後	30	1		○		○			○	
○			解剖学	人体の構造を学習し全体的及び局所的に観察して施術との関連を深く理解させる。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学	生理学の概要を学び、理解する。	1前	30	2	○			○			○	









○		歯科保健指導論Ⅰ	対象となる個人と集団の歯科保健指導に必要な基本的知識、技術および態度を習得する。	1前後	60	2		○	○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅱ	歯科保健指導及び歯科衛生教育の基本的技法を習得し、臨床及び公衆衛生活動に対応し得る能力を得る。	2前後	60	2		○	○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導の基礎となる対象者となる対象者の把握と評価に基づいた歯科衛生過程を習得する。	3前後	60	2		○	○	○	○								
○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助に関する知識と基本的実技を習得し、臨床の場に十分対応し得る能力を身につける。	1前後	60	2		○	○	○	○								
○		歯科診療補助論Ⅱ	さまざまなライフステージにおける高度歯科医療に対応するために、専門的な歯科診療の補助に関する基礎的知識、技術および態度を身につける。	2前後	90	3		○	○	○	○								
○		歯科診療補助論Ⅲ	専門的な歯科診療の補助に対応するために必要な基本的知識、技術および態度を習得する。	3前後	60	2		○	○	○	○								
○		歯科放射線学	歯科放射線学を学び、歯科衛生士が果たすべき役割を認識し、臨床の場に対応する能力を身につける。	2前	30	1		○	○	○	○								
○		歯科材料学	歯科材料の基本的性質、用途、取り扱い方などの基本的知識を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○	○								
○		臨床検査法	臨床検査法を学び、身体の情報を理解し把握する能力をやしなう。	2後	15	1	○		○	○	○								
○		臨床実習	歯科臨床及び公衆衛生等の場や老人保健施設において、円滑に業務を行う能力を十分身につける。	通年	##	20			○	○	○	○							
○		社会保険・請求事務	保険診療の流れを理解し、診療報酬請求書の作成の流れを理解する。	2後	15	1	○		○	○	○								
○		隣接医学	隣接医学を学び全身的関連を理解する。	2後	30	2	○		○	○	○								
○		卒業研究	歯科衛生士業務に関する事例を挙げ解決方法やとるべき行動についてグループ討議をしプレゼンテーションを行う。	3前後	60	2		○	○	○	○								
○		障害者・高齢者歯科疾患論	障害者・高齢者歯科の概要を学び、その診療補助の能力を習得する。	2前	30	1		○	○	○	○								
○		摂食嚥下リハビリテーション	摂食・嚥下リハビリテーションを他職種と共通の治療目標を同時に理解しながら行うことができる。	3前	30	2	##		○	○	○								

○	基礎介護技術	基礎的介護技術を学び、施設実習で実践できる能力を身につける。	3前	15	1	○			○			○
○	カウンセリング理論	カウンセリング理論を学び、面接技法を理解する。	3前	15	1	○			○			○
○	総合演習 Skills Integration	国家試験対策におけるグループワークを含む総合演習をおこなう	3通	##	4			○	○		○	
合計				59	科目	2895単位時間( 105 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。